

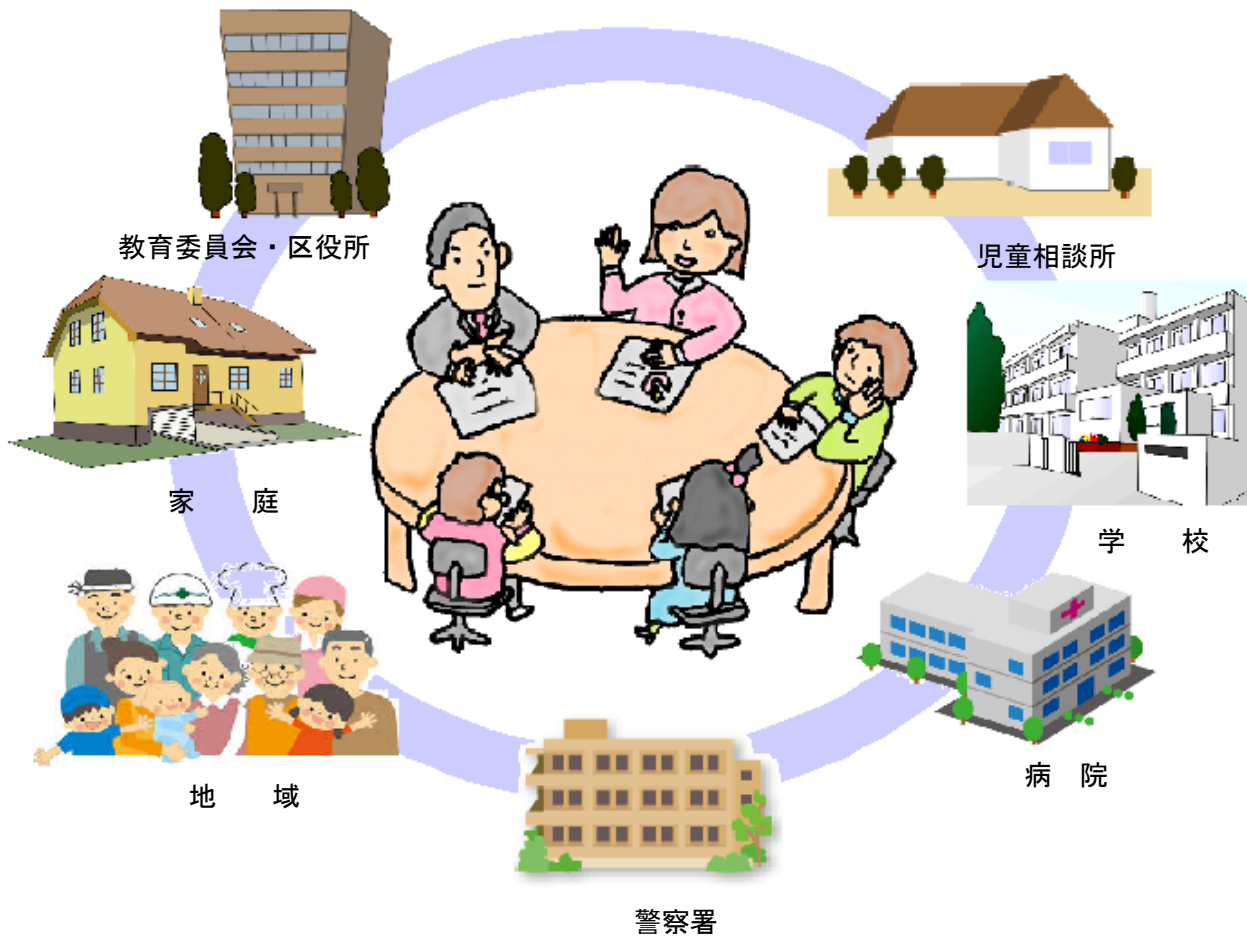
スクールソーシャルワーカー(SSW)活用にあたって

仙台市教育委員会教育相談課

スクールソーシャルワーカーは…

学校だけでは解決しにくい課題に対して、関係機関と連携をとりながら、子どもを取り巻く環境に目を向け、環境改善に向けた支援に取り組みます。

SSWは、子どものもつ力を最大限に発揮できる環境を整えます



「ソーシャルワーク」とは？

人と環境の関係性に焦点を当て、問題はその人の環境にあるととらえる見方です。



「ソーシャルワーカー」の見方

子どもが学校生活を過ごす中で起こった問題行動は、子どもと子どもを取り巻く環境がうまくいっていない状態ととらえます。

SSWの視点

- 1 大人にとっての「困った子ども」は、「子ども自身も困っている」としてとらえます。
- 2 子ども自身が「自分らしく」成長するために、問題となっているのは何かと考えます。
- 3 子どもの気になる言動には、必ず理由（背景）があると考えます。
(愛着問題・虐待・発達障害・貧困・病気・いじめ など)
- 4 言動の背景を見立て、解決のための方法を関係者と共に考えます。
- 5 子どもに影響を及ぼしている家庭・学校・地域等といった環境に働きかけ、関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整をします。

SSWのアプローチには、危機対応、早期対応、予防的支援があります。

対応方法	例 え ば …	例 え ば …
<p>危機対応</p> 	<p>児童・生徒が 暴力をふるい、他の児童生徒に大けがをさせてしまった、学校内外で非行を繰り返すなど。</p> <p>保護者が 長期間にわたって子どもを登校させない、子どもに暴力をふるっているなど。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集のための聞き取り ・ケース会議 ・教職員へのコンサルテーション ・他機関連携(児童相談所、警察、家庭裁判所など) ・被害者や保護者への対応(面接、情報提供、代弁)
<p>早期対応</p> 	<p>児童・生徒が 遅刻や欠席が多く保護者が無関心、友だちとの関係がうまくいかないなど。</p> <p>保護者が 学校不信の為、話に応じない、協力的でない、電話連絡に应答してもらえないなど。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員からの聞き取り ・面接相談(保護者の見立て) ・教職員へのコンサルテーション ・授業観察 ・ケース会議 ・教職員からの聞き取り ・他機関連携 ・教職員とのつなぎ直し ・社会資源の開拓・紹介
<p>予防的支援</p> 	<p>予防的支援は、危機的状況を招かないように、早期に対応ができるような体制づくりと、子どもの「困っている」サインを関係者で共有することから始まります。学校で見られる子どもの言葉は、限られた一面ですが、教職員が継続的に見ているからこそ、気が付くことがたくさんあります。気づいたことを多様な視点で整理し、その子にあった対応策を立て、働きかけることが必要です。</p>	

<SSW活用についての問合せ >
 教育相談課教育相談班
 担 当:飯淵 優